

緊急事態宣言を踏まえた対応について（お知らせ）

本日配布したプリントのまとめと補足です。

○登校を控えていただく場合（出席停止）について

- ◎ 生徒本人や同居する家族の方に風邪症状がある場合は出席停止となります。 風邪症状がなくなれば登校可となります。

（これまでは、生徒本人に風邪症状がある場合、出席停止としていましたが、同居する家族の方に風邪症状がある場合も出席停止となるよう対応が厳しくなっています。）

- ◎ 生徒本人や同居する家族の方がPCR検査を受ける場合は、出席停止となります。検査結果が陰性で風邪症状がなくなれば、登校可となります。

→（まとめると）生徒本人や同居家族の方が、

「PCR検査を受ける場合」や「風邪症状がある場合」は登校できません。

※ 不明な点は、学校に問い合わせをしてください。

○ 学校行事等への対応について

- ◎ 保護者の方の来校は原則不可です。事務手続きや送迎等の来校は可です。各種説明会は原則生徒のみ参加となります。
- ◎ 授業参観やPTAの会合等は実施不可です。
- ◎ 生徒の集会等は十分な感染症対策を講じた上で実施可ですが、保護者の方の参観は不可です。
- ◎ 宿泊を要する行事は実施不可です。修学旅行は9月22日～24日に実施予定です。
- ◎ 宿泊を要しない校外行事（社会見学等）は実施不可です。

○ 部活動への対応について

- ◎ 大会への参加について
 - ・ 中学校体育連盟や文化連盟主催の大会については主催者の感染防止対策に準じて参加を認めます。
 - ・ 各種競技団体の主催する大会については参加を控えてもらいます。もし、全国大会等の上位大会への予選や参加資格を得るなどのために参加する必要がある場合は、保護者の方の同意を得た上で、主催者の感染防止対策に準じて参加を認めます。
 - ・ その他の大会への参加や練習試合、合同練習は不可です。
- ◎ 大会等でやむを得ず保護者の方々が複数の生徒を送迎する場合は、少人数で車内の換気を十分に行い、マスクの着用をお願いします。
- ◎ 部活動終了後に生徒同士で食事をすることは控えてください。大会出場した際に、やむを得ず生徒が食事をする際は、飛沫感染を防ぐために向かい合わず、食事時の会話を控え、食後はすみやかにマスクを着用させます。
- ◎ 4に示すように保護者の方の来校は不可となっていますので、活動の様子を参観するのは不可です。なお、大会等の参観については主催者の感染防止対策に準じて行うこととなりますが、中学校体育連盟や文化連盟主催の大会は保護者の方の参観は不可との連絡が入っています。